

平成20年12月15日

長崎県土木部
部長 桑原 徹郎 様

社団法人長崎県建設業協会
会長 谷村 隆三

謹 啓

初冬の候、貴職におかれましては益々ご健勝にて公務にご精励のこととお慶び申し上げます。

かねてより、県内中小建設業に対する指導育成等につきましては格別なるご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本県建設業者の経営環境は、公共事業費の度重なる削減による過当競争の激化から利益の確保が困難となり、その結果、昨年度の本県建設業者の倒産率(倒産業者数/許可業者数)は、全国で最も高いものとなっております。

また、長崎県において実施されている総合評価落札方式においても、様々な問題点が会員企業からも聞かれるところから、本会では、小職の諮問委員会として、総合評価落札方式検討委員会を設け、4回にわたり協議を重ね、その答申が先般小職あて出されたところです。

現在の状況が続くと、本県建設業者の倒産・廃業は今後もかなりの数に上がることが強く懸念され、このことは、地域の雇用・経済を更に悪化させ、地方の衰退につながるものと思われます。

このため、地域の雇用の確保、経済の維持・発展が図られるよう次の点にご配慮賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

I. 建設市場からの「退出」支援制度の創設について

本県建設業界のように、公共事業への依存度が極めて高い地域での建設業者の倒産理由は、受注の減少に加え、過当競争から採算割れ受注せざるを得ないため、このことが負債を増やし、傷口を広げてしまい、結果として関係者や地域により多くの損害を与えております。

過剰供給構造の中、建設業からの撤退を模索する業者もありますが、負債を抱えているため、なかなか決断できない状況にあります。

このため、建設業から撤退するにあたり、「廃業相談窓口の設置」「廃業手続に要する諸経費の支援」「従業員の再雇用の斡旋」等についてご検討いただくようお願い申し上げます。

II. 最低制限価格の引き上げについて

III. 総合評価落札方式について

公共事業の削減により厳しい経営環境にある中、県発注工事でかなりの件数が総合評価落札方式で発注されておりますが、試行中とはいえ、この方式に対する戸惑いや不平・不満等が本会会員の中に渦巻いております。

このため、総合評価落札方式における受注の極端な偏りを是正し、この方式が今後も円滑に推進することができるよう、次の点についてご検討下さるようお願い申し上げます。

- ① 総合評価落札方式対象工事の検討。
- ② 「施工計画」の配分割合の見直し。
- ③ 「配置予定技術者の能力」「企業の施工能力」における表彰対象の拡大。
- ④ 「企業の施工能力」における従業員数の細分化。
- ⑤ 「企業の施工能力」評価項目における「経営力」の追加。

IV. そ の 他